

↓ポスの番号をクリックすると該当ポスの領票に移動します。また、領票の左上の番号をクリックするとポスター一覧ページへ戻ります。

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
51	東京都	社会基盤部 都市・地域開発グループ第二チーム (都市・まちづくり)	特別嘱託 4号	都市開発・ 地域開発	(1) 関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等 (1M/PIに沿った実施に関する最新状況・情報の整理、各種説明資料の作成 (2)過去の作成した交通需要予測や地形図情報等、参考文献の収集・整理・提供 (3)過去の案件の特性仕様書、日本の地方自治体等リソース・パースンの情報を整理 (2) 案件形成、案審、管理等 (1)現地出張による案件形成の実施、実施中の運営指導、現地セミナーの開催支援。 (2)案件の開始、途中、終了段階の各種報告書や文書等の確認、コメント。 (3)過去の案件の特性仕様書、日本の地方自治体等リソース・パースンの情報を整理 (3) 国際会議等での成果発表支援 (4) 国際会議等の結果のフォローアップ (1)ICA09の結果を踏まえたフォローアップ (アフリカにおける10の国、都市間の学びあい強化支援等) (5) 都市・地域開発分野のJICAグローバルアクションの実施状況に関する指標の調査支援。	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ～ 2026年12月31日) 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
				自然環境保全	(1) NtS主流化において重要となる廃棄分野に關し、生態植確アプローチの取り組み推進に取り組む。 (2) 各セクター（農業、水産、水資源、都市開発、防災等）におけるNtSの概念整理や資金動員のあり方を検討し、資料として取りまとめる。 (3) 自然環境保全分野における政府協力等事業の形成、実施、運営管理及び評価のための以下の業務を派遣中専門員、JICA事務所、本部内関係部署とも協力して実施する。 (1)関連情報の収集、分析、それら踏まえた協力方針の検討 (必要に応じて現地出張しての情報収集、分析、協議の実施) (2)各県の関係機関との連絡調整、モニタリング (3)担当案件の予算及び進捗管理（広報など対外発信含む） (4)日本国内の関係機関との専門員派遣、研修実施、機材供与等に必要な連絡調整、手続きの実施 (5)関連する調査の実施のための業務 (4) 国際会議、学術、内部研修会等の参加、開催に關連した業務 (5) その他、期待される成果に關連した業務	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ～ 2026年12月31日) 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
53	東京都	中南米部南米課 (民間セクター開発を含む援助アプローチ)	ジュニア 専門員	援助ア プローチ／戦 略／手法	(1) 担当国（中南米・カリブの何れかの国）及び周辺国における実施中案件・案件形成を目指すセクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 (2) 個別の協力案件（技術協力、円借款、海外投資融資等）に関する形成・審査・監理支援 (3) 上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 (4) その他、協力事業を実施する上で必要な業務の支援	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ～ 2026年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
				事業調整・ 南南・三角 協力			
54	東京都	ガバナンス、平和構築部 ジェンダー平等、貧困削減推進室 (ジェンダーと開発)	ジュニア 専門員	ジェンダー と開発	(1) 担当分野におけるJICAが実施する事業のジェンダー主流化促進（他部門へのアドバイザー業務、調査・分析、計画、モニタリング支援等） (2) ジェンダーに基づく暴力の撤廃（GBV）等ジェンダー平等を目的とする事業の情報収集・分析、計画、立案、実施監理、モニタリング (3) 金融包摂等の貧困削減事業の情報収集・分析、計画、立案、実施監理、モニタリング (4) 事業実施に当たり先方政府、コンサルタント、本邦公的機関、民間企業、学術機関 国際機関等関係者との各種調整 (5) ジェンダー主流化、貧困削減推進のための戦略性強化に係る業務 (6) その他ジェンダー平等、貧困削減推進室が実施する各種業務	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ～ 2026年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
				民間セク ター開発			
55	東京都	経済開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム (アフリカ稲作振興)	ジュニア 専門員	農業開発／ 農村開発	(1) アフリカ稲作振興分野に係る情報収集、分析、発信 (2)協力成果の取りまとめ・発信・情報共有（HPの整理・更新等） (2) アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び案審管理（含：課題別研修） (1)稲作関連プロジェクトの運営管理 (2)新規案件の形成と事前準備 (3)各種調査団への参加（詳細計画、運営指導、評価等） (3) アフリカ稲作振興分野に係る勉強会や研修、他機関・企業等との連携活動の企画・運営 (1)関係者向け研修の改善と実施（本邦研修、アフリカ域内研修等） (2)専門員強化会の企画・開催 (3)CARD能力強化研修の開催支援	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ～ 2026年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
				防災	(1) 地震・津波・気象の観測・対策に係る協力案件の計画策定及び案審管理 (含：課題別研修) (2) 地震・津波・気象の観測・対策に関するこれまでの事業等で蓄積された知見の集約と、内外に向けた発信コンテンツの作成 (3) 地震・津波・気象の観測・対策に係るグローバル、地域レベルでのパートナー（関連大学、研究機関、民間企業）との連携促進	1	期間の定めあり (2026年1月1日 ～ 2026年12月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで)
56	東京都	地球環境部 防災グループ防災第二チーム (地震・津波・気象)	ジュニア 専門員	気候変動対 策			

No. 51

■募集ポスト名：

【特別嘱託】社会基盤部都市・地域開発グループ第二チーム

都市・まちづくり

職務内容

■契約形態：

特別嘱託

■募集分野：

都市開発・地域開発

■業務内容：

【案件の背景】
世界の人口は2050年に97億人に達し、その68%が都市に集中すると見込まれています。都市は、人々の居住環境、インフラや基本的なサービスへのアクセス、自然災害への脆弱さ、行政及び社会ならびに経済活動への参加等、人間の安全保障に直結する人々の生存・生活・尊厳を守り、豊かな可能性を実現する上で、今後、一層大きな役割を果たすことが期待されます。多面的な都市の問題に対し、包括的に対応し、都市を持続的な発展の軌道に乗せることが、人間の安全保障、SDGsの達成に不可欠です。このような背景を踏まえ、JICAでは、まちづくりクラスター事業戦略を策定し、①グリーン、②レジリエント、③インクルーシブで、持続可能な都市・地域づくりに向けて、計画的な都市化に向けた協力を推進しています。

【業務の目的】
社会基盤部都市・地域開発グループ第二チームにおいて、都市・地域開発分野の技術協力プロジェクト（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象に計画的な都市化を推進のための支援を行う。（※派遣先としてアフリカあるいは南米地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性あります。）

【期待される成果】
（１）担当国及び地域で都市計画マスタープラン（M/P）等の案件が形成され、実施される
（２）計画の実施に向けて資金協力等様々な投入の可能性を関係者と協議し、M/Pの活用を通じた、都市の改善を図る
（３）一連の成果を定性的、定量的にまとめ、対外的な発信に向け資料を作成する

【業務内容】
（１）関連プロジェクトの情報収集、分析、形成、実施、評価等
①M/Pに沿った実施に関する最新状況・情報の整理、各種説明資料の作成
②過去のM/Pで作成した交通需要予測や地形図情報等、参考文献の収集・整理・提供
③過去の案件の特記仕様書、日本の地方自治体等リソースパーソンの情報を整理
（２）案件形成、実施、管理等
①現地出張による案件形成の実施、実施中の運営指導、現地セミナーの開催支援。
②案件の開始、途中、終了段階の各種報告書や文書等の確認、コメント。
③案件の契約にかかる各種確認、調整、管理。
（３）国際会議等での成果発表支援
（４）国際会議等の結果のフォローアップ
①TICAD9の結果を踏まえたフォローアップ（アフリカにおける10のM/P、都市間の学びあい強化支援等）。
（５）都市・地域開発分野のJICAグローバルアジェンダの実施状況に関する指標の調査支援。

※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：

有

■海外出張：

有

■勤務地（国内）：

国際協力機構本部ビル
住所：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■勤務地（海外）：

本ポスト終了後、アフリカ地域あるいは南米地域等への海外派遣を想定（変更の可能性あり）
※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。

■最長契約期間：

期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで）
本契約は更新されることはありません。
ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。
（その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）

■募集人数（人）：

1

■配属部署名：

社会基盤部

■課名：

都市・地域開発グループ第二チーム

■必要な語学力：

望ましい

英語（TOEIC730点以上が望ましい）

■必要な技術資格：

必須

パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

望ましい

都市開発・まちづくりの経験

■必要な学位：

学士以上

■実務経験年数目安：

11～16年

■求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
1. 都市・地域開発・まちづくり分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。
2. 都市・地域開発・まちづくり分野において、地方自治体、まちづくり団体、コンサルタント等における実務経験（3年以上）。
3. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・海外（特に開発途上国）における都市・地域開発・まちづくり分野の業務 ※活動予定（計画）があったものの、コロナ禍等できなかった方も歓迎。
・プレゼンテーション、コミュニケーション能力および報告書作成、情報・事務処理能力を有すること。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job¶m=six_abilities

■格付け：

特別嘱託4号

■月額基本給：

548,650円

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・独立行政法人国際協力機構 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>
有期雇用者就業規則
・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■健康質問票の提出：

要

■面接方式：

②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）

■担当者名：

阿部 将典

■E-mailアドレス：

Abe.Masanori@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

本ポストは日本の経験を活用しながら、開発途上国の都市開発マスタープラン策定や、計画策定後のまちづくりに関する技術協力をを行います。近年の都市人口の増加、気候変動対策への高まり、紛争や社会の分断等、都市課題が深刻化・多様化する中で、JICAが果たすべき役割を議論しながら、取り組むやりがいのある業務です。今後、都市・地域開発分野で経験を深め、内外の関係者とのネットワークを構築し、途上国の都市課題の解決に向けてキャリアを形成・強化していきたいと思っている方、是非ご応募お待ちしております。

No. 52		■募集ポスト名：		【特別嘱託】地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第二チーム		Nature-based Solutions 主流化推進プログラム（全世界）	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：		自然環境保全	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICA自然環境保全分野のグローバルアジェンダ（JGA）では、自然環境と人間活動の調和を図り、自然からの様々な恵みを受容し続けられる社会の構築を目指し、自然環境保全の支援を展開しています。また同JGAのもとで定めるクラスター戦略「自然環境保全」では、柱1「自然環境を守る～自然環境の保全・回復～」、柱2「自然環境の恩恵を生かす～Nature-based Solutions（NbS）～」の戦略軸を定め、生物多様性条約、気候変動枠組条約、砂漠化対処条約等の国際アジェンダへの貢献を目指し、取り組みを進めることとしています。特に、柱2のNbS主流化では、農業、水産、水資源、都市開発、防災等の他分野におけるNbS導入検討に資する事業の推進や概念整理が求められ、またそれら取り組みへの資金動員のあり方検討なども重要な取り組みとなります。そのため、自然環境保全やNbS主流化に関する専門性を有し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。 【業務の目的】 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チームにおいて、自然環境保全やNbS導入に関連する事業（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にNbS主流化促進のための支援を行う。（※派遣先としてブラジル又はNbS事業展開地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 1. 担当国及び地域でNbSの取り組みが推進される。 2. NbSの概念整理や資金動員のあり方検討が進められる 3. NbS主流化の取り組み成果をまとめ対外的に発信する 【業務内容】 1. NbS主流化において重要となる農業分野に関し、生態拡張アプローチの取り組み推進に取り組む。 2. 各セクター（農業、水産、水資源、都市開発、防災等）におけるNbSの概念整理や資金動員のあり方を検討し、資料として取りまとめる。 3. 自然環境保全分野における技術協力等事業の形成、実施、運営管理及び評価のための以下の業務を派遣中専門家、JICA事務所、本部内関係部署とも協力して実施する。 （1）関連情報の収集、分析、それらを踏まえた協力的方針の検討（必要に応じて現地出張しての情報収集、分析、協議の実施） （2）各国の関係機関との連絡調整 （3）担当案件の予算及び進捗管理（広報など対外発信含む） （4）日本国内の関係機関との専門家派遣、研修実施、機材供与等に必要な連絡調整、手続きの実施 （5）関連する調査の実施のための業務 4. 国際会議、学会、内部勉強会等の参加、開催に関連した業務 5. その他、期待される成果に関連した業務 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後ブラジル又はNbS事業展開地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		地球環境部		■課名：		森林・自然環境保全グループ自然環境保全第二チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
望ましい		自然環境保全・NbS主流化分野に関する業務経験					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		11-16年	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 森林・自然環境保全分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。 2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・森林リモートセンシングに関連した実務経験（2年以上） ・中南米地域で自然環境保全に関連した研修・人材育成の実務経験（2年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		特別嘱託4号		■月額基本給：		548,650円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		栗元 優		■E-mailアドレス：		kurimoto.masaru@iica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
森林・自然環境保全グループでは、「次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ」ことを目指し、各国・地域においてその取り組みを進めています。自然環境の保全を通じて、途上国の脆弱な人々の生活を守り豊かにするとともに、気候変動対策や生物多様性保全といった地球規模課題の解決にも貢献することを目指しています。本業務はアジア地域からアフリカ地域まで広く我々が取り組む森林・自然環境保全の事業の推進、なかでもNbS主流化を担っていただくものです。これまで自然環境保全分野で活躍されてきた方はもちろん、これから携わりたい方、自然環境保全と他分野との関連に注目されている方でも含めて、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。							

No. 53		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】中南米部南米課		民間セクター開発を含む援助アプローチ	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		援助アプローチ／戦略／手法	
				援助アプローチ／戦略／手法		事業調整・南南・三角協力	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICA中南米部では、中南米・カリブ地域に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集及び協力計画の作成、個別の協力案件の形成・審査・監理等を行っています。その中で、南米課はコロンビア、ベネズエラ、エクアドル、ペルー、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン、チリを所掌しています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実際に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、開発事業マネジメントのスキルを身に付け、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。 研修終了後は、中南米・カリブの拠点にて開発事業のマネジメント（事業監理・案件形成促進等）を行う企画調査員等として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 （１）担当国（中南米・カリブの何れかの国）及び周辺国の情報収集・分析により、協力計画の策定に貢献する。 （２）個別協力案件の形成・監理に貢献する。 （３）上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に中南米・カリブ地域の在外拠点における開発事業のマネジメント（事業監理・案件形成促進等）のための企画調査員として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）担当国（中南米・カリブの何れかの国）及び周辺国における実施中案件・案件形成を目指すセクターの情報収集及び分析、協力計画の立案 （２）個別の協力案件（技術協力、円借款、海外投融資等）に関する形成・審査・監理支援 （３）上記関係業務に関するJICA内外の関係者との協議・調整 （４）その他、協力事業を実施する上で必要な業務の支援 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。 ※ただし、契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、中南米・カリブ地域への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に企画調査員等の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		中南米部		■課名：		南米課	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
望ましい		西語（DELE中級（B2）（2009年度以前の資格保持者）、DELE中上級（B2）（2010年度以降の資格保持者））が望ましい					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 2. 海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm 有期雇用者就業規則 ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当者名：		木村明広		■E-mailアドレス：		Kimura.Akihiro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
中南米・カリブ地域は、多様な文化と豊かな自然に恵まれた魅力あふれる地域です。一方で、社会課題も複雑で、現地の人々とともに課題解決に取り組む姿勢が重要です。ジュニア専門員としての経験は、国際協力の現場を肌で感じ、将来のキャリアにつながる貴重な一歩となるはずです。中南米・カリブ地域での国際協力に関心・熱意をお持ちの方の応募を心よりお待ちしております。							

No. 54	■募集ポスト名：	【ジュニア専門員】ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室		(ジェンダーと開発)	
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	ジュニア専門員		■募集分野：	ジェンダーと開発	民間セクター開発
■業務内容：					
【案件の背景】 JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を定め、特に注力する分野をクラスターとして「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」と「ジェンダースマートビジネスの振興」を設定しています。「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」では、GBV被害を受けたサバイバーの保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成、社会の意識・行動の変容に向けた活動を通じて、サバイバーへの支援サービスの拡大を図るとともに、ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを目指しています。「ジェンダースマートビジネスの振興」では、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進や女性フレンドリーな製品・サービスの提供支援等を通じ、市場を介してジェンダー不平等の解決を図ります。また、JICAが実施するあらゆる事業においてジェンダー視点に立った取り組みを計画・実施するジェンダー主流化を進めています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。 研修終了後は、パキスタンでのジェンダー分野の技術協力プロジェクト専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【研修内容】 （１）担当分野におけるJICAが実施する事業のジェンダー主流化促進（他部門へのアドバイザリー業務、調査・分析、計画、モニタリング支援等） （２）ジェンダーに基づく暴力の撤廃（GBV）等ジェンダー平等を目的とする事業の情報収集・分析、計画・立案、実施監理、モニタリング （３）金融包摂等の貧困削減事業の情報収集・分析、計画・立案、実施監理、モニタリング （４）事業実施に当たり先方政府、コンサルタント、本邦公的機関、民間企業、学術機関、国際機関等関係者との各種調整 （５）ジェンダー主流化、貧困削減推進のための戦略性強化に係る業務 （６）その他ジェンダー平等・貧困削減推進室が実施する各種業務 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されていません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、パキスタン、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日 まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部		■課名：	ジェンダー平等・貧困削減推進室	
■必要な語学力：					
望ましい	英語（TOEIC730点（相当・以上））				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
■必要な学位：	学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：	3-6年	
■求められる資質・能力・経験：					
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましいです。 ・大学/院で「ジェンダーと開発」について専攻もしくは研修受講経験 ・国内外において「ジェンダーと開発」に関連した実務経験（1年以上） また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、ジェンダーと開発においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、分野・課題専門力に加えて、総合マネジメント力を重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問]					
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
■格付け：	ジュニア専門員		■月額基本給：	408,790円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm			
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm			
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当者名：	駒橋 梨絵		■E-mailアドレス：	gpgge@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けて、インパクトのある仕事をしたいという熱意のある方をお待ちしています。JICAでは、性別に関係なく誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる社会を目指してジェンダー主流化の取組を進めています。特に、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興にこれから注力していく方針です。					

No. 55		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム（アフリカ稲作振興）	
職務内容					
				①	②
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：農業開発／農村開発	
■業務内容：					
【案件の背景】 アフリカ地域では、人口増加と都市化の進展に伴い、食料需要が急速に高まっています。特に主食であるコメの安定供給は、食料安全保障の観点から極めて重要です。しかしながら、現地の稲作は生産性が低く、インフラや技術の不足、気候変動の影響など多くの課題を抱えています。JICAは、「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を立ち上げ、コメの品種改良や生産、栽培技術の普及、農業機械化促進、灌漑施設の整備、流通改善などを通じて、持続可能な農業の発展と農村の生活向上に取り組んでおり、これらの課題に対応できる人材の育成が急務となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、アフリカ地域における稲作振興プロジェクトの専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）アフリカ稲作振興分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理、評価に貢献する。 （３）アフリカ稲作振興分野に関するネットワーク構築や人材育成に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後にアフリカ稲作振興分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。 【研修内容】 （１）アフリカ稲作振興分野に係る情報収集、分析 （２）アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） （３）アフリカ稲作振興分野に係る勉強会や研修、他機関・企業等との連携活動の企画・運営					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。 ※ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
		有			
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：1	
■配属部署名：		経済開発部		■課名：農業・農村開発第二グループ第四チーム	
■必要な語学力：					
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：3-6年	
■求められる資質・能力・経験：					
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・大学/院で農業や農村開発について専攻 ・企業・公的機関・研究機関等で農業研究や普及、農産物流通、農業機械に関連した実務経験（1年以上） また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、アフリカ稲作振興においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用しつつ、多様な関係者との調整を行うなど、総合的な対応が必要であることから、コミュニケーション力や総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]					
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities					
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：408,790円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：①オンライン	
■担当者名：		山崎 潤		■E-mailアドレス： Yamazaki.Jun@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
気候変動や人口増加等を背景に、アフリカの食料安全保障の重要性はますます高まっています。本業務を通じ、アフリカの食料をめぐる現状・課題や国際潮流に関する理解、様々な関係者とのネットワークを深め、国際協力のキャリアの専門性や基盤をつくる事が出来ます。ご応募お待ちしております。					

No. 56		■募集ポスト名：		【ジュニア専門員】地球環境部防災グループ防災第二チーム		地震・津波・気象	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		ジュニア専門員		■募集分野：		防災	
						気候変動対策	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICA地球環境部防災グループは、防災・復興分野（洪水・土砂災害、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害等）に関する技術協力及び資金協力等による事業を担い、防災第二チームでは、そのうち、地震災害、気象関連災害、高潮等海岸災害、火山災害を所掌しています。防災グループでは、国際機関、地域機関と連携しながら、持続可能な開発目標（SDGs）や仙台防災枠組（SFDRR）の達成を念頭に、気候変動や都市化に伴い増大する開発途上国の災害リスク削減に貢献することを目指しています。 世界全体では経済損失が増加傾向にある事を踏まえ、JICAは、災害リスク削減のための事前防災投資（構造物対策）の拡充や、非構造物対策を含めた総合的な防災施策の計画・実施能力（観測体制の強化（地震、津波、気象等）含む）を備えた防災推進体制の拡充に取り組んでおり、これらの分野課題に対応可能な人材を育成することが必要となっています。 【研修の目的】 本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています 研修終了後は、インドネシアでの地震対策分野における技術協力プロジェクト（科学技術協力含む）専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らしして派遣の可否が最終的に判断されます。 【期待される成果】 （１）地震・津波・気象の観測・対策に関する情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。 （２）地震・津波・気象の観測・対策に係る協力案件の計画策定及び実施管理に貢献する。 （３）地震・津波・気象の観測・対策に関するネットワークの維持、拡大に貢献する。 （４）ジュニア専門員契約終了後に防災分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等習得する。 【研修内容】 （１）地震・津波・気象の観測・対策に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修） （２）地震・津波・気象の観測・対策に関するこれまでの事業等で蓄積された知見の集約と、内外に向けた発信コンテンツの作成 （３）地震・津波・気象の観測・対策に係るグローバル、地域レベルでのパートナー（関連大学、研究機関、民間企業）との連携促進							
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		本ポスト終了後、インドネシア、その他途上国への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2026年1月1日～2026年12月31日　まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から1年6か月（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		地球環境部		■課名：		防災グループ防災第二チーム	
■必要な語学力：							
望ましい		英語（TOEIC730点（相当・以上））					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）					
■必要な学位：		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安：		3-6年	
■求められる資質・能力・経験：							
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。 また、下記の要件を満たすことが望ましいです。 ・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。 なお、地震・津波・気象の観測・対策においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な対応が必要であることから、総合マネジメント力を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]							
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
■格付け：		ジュニア専門員		■月額基本給：		408,790円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者名：		大平 崇之		■E-mailアドレス：		Ohira.Takayuki2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
日本は自然災害が多発する国土であるため、古くから取り組んできた防災の知見と技術が蓄積されていますが、日本の地震・津波対策に関する経験・知見は世界的に見ても高い評価を得ています。また気象分野においても、日本の持つ経験・知見は幅広いものです。本ポストでは、業務を通じて我が国の防災協力の理念を理解することが可能であり、これまで防災分野で活躍されてきた方に限らず、これから防災分野で専門性を磨きたい方にも是非応募いただきたいと思っています。また、将来、国際的にも認められている日本の防災力という専門性を活かして世界の舞台で活躍したいという方など、向上心、好奇心、バイタリティのある方の応募をお待ちしております。							